

令和5年7月

保護者様

大東市立四条中学校
校長 長谷 敦

気象警報発令・地震発生の際の対応について

これまでも「暴風警報」や「震度5弱」以上の地震についての対応はお知らせしておりますが、この度大東市教育委員会より「校区の一部」に「避難指示（レベル4）」が発令された場合および「校区の一部」に「緊急安全確保（レベル5）」が発令された場合についての対応が追記されました。

対応について下記にまとめましたので、あらためてご確認くださいませよう、よろしくお願いいたします。

○ 大阪府全域あるいは「大東市」に、「暴風警報」が発令された時

※大雨・洪水・高潮・波浪警報は該当しない

時刻・気象警報等の区分	措置・対応
午前7時の段階で発令中	・生徒は登校を見合わせ、自宅で待機
午前9時までに解除された場合	・午前10時始業 9時50分までに登校 ・午前中授業（給食なし） ・午前9時の段階で発令中は臨時休業
午前9時現在で警報が解除されていない場合	・臨時休業

○ 「本校校区の一部」に、「避難指示（レベル4以上）」が発令された時

時刻・気象警報等の区分	措置・対応
午前7時の段階で発令中	・臨時休業 ※午前9時までに解除されても、本校校区は臨時休業とします。
授業中に避難指示（レベル4以上）が発令された場合	・教職員が安全確認等を行い、原則として集団下校を行う。 ・ただし危険を伴う場合等は、学校待機や保護者等への引き渡しを行い下校とする。

○ 「大東市」に、「震度5弱」以上の地震が発生した時

時刻・震度の区分	措置・対応
登校前に、 「震度5弱」以上の地震が発生	・臨時休業
登校後に、 「震度5弱」以上の地震が発生	・原則として、学校待機とする。 ・教職員が安全確認等を行い、原則として保護者等への引き渡しを行い下校とする。

◎いずれの場合もできる限りホームページ、緊急連絡メールでの情報発信をいたしますが、ラジオ・テレビ等の気象情報に基づいてご判断をお願いいたします。
学校へのお電話での問い合わせは、ご遠慮ください。